

個人市民税当初賦課事務の処理業務委託に関する募集要項

給与支払報告書、年金支払報告書及び確定申告書等のデータエントリー、各種チェック及び資料並び替え、イメージデータの取得業務等にかかる一連の業務を受託していただける事業者の方を、以下のとおり募集し、見積合わせにより選定を行います。

1 委託の内容

給与支払報告書、年金支払報告書及び確定申告書等のデータエントリー、各種チェック及び資料並び替え、イメージデータの取得業務等

※ 詳細は仕様書を参照すること。

2 履行期間（予定）

令和7年12月1日から令和8年3月31日

※ 令和8年度（令和8年4月～令和8年6月予定）は、当該業務の履行状況が良好であった場合に限り、再契約の相手方とします。

3 見積合わせ参加資格

- (1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「情報処理」を第一希望としており、かつ、希望種目にD（データ作成・変換）が含まれていること。また、当該名簿の有効期間内にこの見積合わせの公示の日及び見積合わせ参加申請期限日が含まれていること。
- (2) 福岡市内に本店もしくは支店を有すること。
- (3) 過去のデータ入力に関する業務で、対官公庁契約において3,940万円以上の規模の契約を誠実に履行していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (5) この見積合わせの公示日から契約の相手方決定の日（契約の相手方決定がなかったときは、この見積合わせの終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (6) この見積合わせの公示日から契約の相手方決定の日までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (7) 市町村税を滞納していない者であること。
- (8) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (9) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換

所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (10) 個人情報について保護管理体制が確立され、公的機関によるプライバシー保護に関する認定（プライバシーマーク等）を取得していること。

※ なお、契約の相手方に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

4 仕様書の配布

- (1) 配布場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市財政局税務部課税企画課（市役所10階）
- (2) 配布方法 配布場所において配布する。

5 質問書の提出

質問がある場合は、「質問書」（別紙3）を提出してください。

- (1) 受付期間 令和7年11月4日（火） 午前中（必着）まで
- (2) 提出方法 電子メールまたはFAX
※電話等での質問にはお答えいたしません。
なお、質問書を送付された場合は、担当まで電話をお願いします。
- (3) 回答方法 参加申請書を提出されたすべての方に、質問事項と回答内容を電子メールまたはFAXにてお知らせいたします。

6 見積合わせ参加申請書の提出

参加希望者は、以下の書類を提出してください。

- (1) 提出書類 ①参加申請書（別紙1）
②プライバシーマーク登録証等の写し
③実績一覧表（別紙2）
- (2) 提出期間 令和7年10月27日（月）から令和7年11月10日（月）まで
（土・日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで）
- (3) 提出場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市財政局税務部課税企画課（市役所10階）
- (4) 提出方法 上記提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けません。

7 参加資格通知等

- (1) 令和7年11月10日（月）までに申請書を提出した者のうち、審査の結果、参加資格があると認められた者に対して見積依頼書を電子メールまたはFAXにて送付します。ただし、見積合わせにより契約の相手方として決定した場合であっても、見積書提出時まで、継続して参加資格があると認められない場合は、相手方決定を取り消します。

- (2) 申請書を提出した者のうち、見積合わせの参加資格がないと判断した者に対しては、参加資格がない理由等を書面により通知します。

8 見積合わせ日時

- (1) 日時 令和7年11月13日(木) 10:00～
(2) 場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市役所 行政棟10階 課税企画課

9 お問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 市役所行政棟10階
福岡市財政局税務部課税企画課 担当：引^{ひき}地^ち
TEL：092-711-4207
FAX：092-733-5598
Eメール：kazei.FB@city.fukuoka.lg.jp